

法政大学100周年記念大学院特別奨学金給付規程

規定第383号

一部改正 昭和61年 4月 1日 昭和61年 4月 1日
2001年 4月 1日 2002年 4月 1日
2004年 4月 1日 2004年 6月15日
2006年 4月 1日 2008年 4月 1日
2011年 4月 1日 2012年 4月 1日
2013年 4月 1日 2016年 4月 1日

(目的)

第1条 本大学は、創立100周年を記念して、ここに法政大学100周年記念特別奨学金給付制度を設定する。

2 本奨学金は、本学の大学院学生に対し、優秀な研究者の養成と教育の機会均等の実現を目的とする。

(資金)

第2条 本奨学金は、100周年記念特別奨学基金から生ずる果実を財源とする。

(出願資格)

第3条 本奨学金の交付を出願できる者は、大学院の修士課程、博士後期課程又は専門職学位課程に在学している者とする。ただし、次の各号に該当する者は除く。

- (1) 休学中の者
- (2) 国費外国人留学生

(定数及び給付額)

第4条 本奨学生の定数及び給付額は、付表をもってこれを定める。

(申請手続)

第5条 本奨学金の給付を希望する者は、次の書類を大学院事務部に提出しなければならない。

- (1) 奨学生願書(所定のもの)
- (2) 学業成績証明書
- (3) 家計証明書
- (4) 研究計画等の記入書(所定のもの)
- (5) 指導教員又は専攻主任の推薦書(所定のもの)

(採用決定)

第6条 本奨学生の採用は、学業成績・人物ともとくに優れた者のなかから経済的事情を考慮して研究科長会議が選考を行い、総長がこれを決定する。ただし、専門職学位課程については、専門職大学院運営委員会が選考する。

(給付期間)

第7条 本奨学金の給付期間は、採用年度限りとする。ただし、重ねて次年度以降も採用することができる。

(届出)

第8条 本奨学生が提出した書類の内容に変更が生じた場合は、直ちに学生センター厚生課にこれを届けなければならない。

(辞退)

第9条 本奨学生は、いつでも本奨学金の辞退を申し出ることができる。

(停止又は取消)

第10条 本奨学生が次の各号の一に該当すると認められた場合は、第6条に定める委員会の議を経て、総長がその資格を停止又は取り消すことができる。

- (1) 提出した書類の内容に虚偽があったとき。
- (2) 休学又は退学若しくは除籍されたとき。
- (3) 傷病などのために学業継続の見込みがないとき。
- (4) 本奨学金を必要としない事由が生じたとき。
- (5) その他本奨学生として適当でないと認められたとき。

(返還請求)

第11条 本規程により支給された奨学金は返還を要しない。ただし、大学は前条の定めにより本奨学生の資格を取り消した者に対し、支給した奨学金の全部又は一部の返還を求めることができる。

(研究成果報告の義務)

第12条 本奨学生に決定された者は、受給年度における研究成果を指導教授に報告しなければならない。

(所管)

第13条 本奨学金の給付に関する事務は、学生センター及び経理部で行う。

付 則

- 1 この規程は、昭和59年4月1日から施行する。
- 2 第3条、第6条及び付表は、昭和61年4月1日から改正施行する。
- 3 この規程は、2001年4月1日から、第6条の大学院奨学生選考委員会を大学院委員会に、また、第7条を削除し、以下第8条から第14条を第7条から第13条に繰り上げて改正施行する。
- 4 付表は、2002年4月1日から改正施行する。
- 5 第1条第2項、第5条第1項、第11条は、2004年4月1日から改正施行する。
- 6 第3条、第6条及び付表は、2004年6月15日から一部改正施行する。
- 7 この規程は、2006年4月1日から一部改正し、施行する。ただし、システムデザイン研究科は2005年度入学者から適用する。(付表)
- 8 第8条、第13条及び付表は、2008年4月1日から一部改正し施行する。
- 9 付表は、2011年4月1日から一部改正し施行する。
- 10 第3条、第5条、第11条及び付表は、2012年4月1日から一部改正し施行する。
- 11 付表は、2013年4月1日から一部改正し施行する。
- 12 この規程は、2016年4月1日から一部改正し施行する。

付表

研究科	給付額（千円）	給付数
人文科学	300	若干名
国際文化		
経済学		
法学		
政治学		
社会学		
経営学		
政策科学		
環境マネジメント		
人間社会		
政策創造		
公共政策		
キャリアデザイン学		
工学	450	若干名
情報科学		
デザイン工学		
理工学		
法務	300	若干名
イノベーション・マネジメント		